

「次世代育成支援対策推進法」に基づく

北見信用金庫行動計画

すべての職員がその能力を十分発揮できるような雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 6年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月31日

2. 当金庫の目標

- ① 男性職員の育児休業および子育て目的休暇の取得促進を図る
- ② 研修等職域拡大に関する取り組み
- ③ 所定外労働削減のための定時退庫の継続実施
 - ・ 毎週水曜、金曜実施（6～3月）⇒ 遵守率100%を目指す

3. 対策

- 育児休業制度や出産休暇等の、支援制度を周知するとともに、子育て目的（入学式、卒業式、参観日等）のための休暇を取得しやすい環境づくりに努める
- 主として男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を積極的に配置するため、女性労働者に対する内外研修等、職域拡大に取り組む
- 部店ごとに定時退庫日の管理を徹底するとともに、特定の職員に所定外労働が集中しないよう業務の平準化を進めていく